個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム附票本人確認情報ファイル
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部自治振興課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく附票本人確認情報の利用・提供により、住民の利便性の向上と行政の合理化に資するために利用する。
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４生年月日、５住民票コード、６戸籍の附票関係情報（戸籍の表示に関わる情報は含まない）
記録範囲	住民基本台帳ネットワークシステム附票都道府県サーバ及び附票全国サーバに保存されている附票本人確認情報
記録情報の収集方法	市町村において受付をした住民の異動に関する情報を、市町村ＣＳ（コミュニケーションサーバ）を通じて附票都道府県サーバに通知される。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部自治振興課 （所在地）京都府京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法による開示、訂正、追加、削除

個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備　　考	―	